

戸籍関係交付請求書（郵送請求用）

（宛先） 市長

申請者	住所			
	ふりがな氏名	（ 年 月 日生） ※自署でない場合は、必ず押印してください。		
	筆頭者との続柄		昼間の連絡先	

下記の証明書を請求します。（同籍者以外のご請求は委任状が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください）

① 本籍（地番等まで正確にご記入ください）

② 筆頭者の氏名（戸籍の最初に書かれている人で、お亡くなりになっても変わりません）

ふりがな

筆頭者氏名

（ 年 月 日生）

③ 必要な証明の種類		全部事項証明 （謄本）	個人事項証明（抄本） 必要なかたのみの証明		
1	戸籍	通	通	必要なかたの氏名	生年月日
2	除籍	通	通	必要なかたの氏名	生年月日
3	原戸籍	通	通	必要なかたの氏名	生年月日
4	戸籍の附票	通	通	必要なかたの氏名	生年月日
		・記載が必要な場合は ✓してください。→ ☐ 戸籍（本籍・筆頭者）の表示 ☐ 在外選挙人事項 ・沿革が必要な住所をご記入ください（ ）			
5	☐ 身分証明書（必要な記載項目 ☐ 禁治産・後見 ☐ 破産） ※証明の内容については本籍地の市区町村に確認してください。	氏名			通
	☐ 独身証明書	生年月日			

④ 証明書の使用目的 ※☐にチェックして、必要な項目をご記入ください。

☐ パスポート	☐ 年金	☐ 登記	☐ 戸籍の届出（ 届）	☐ 車両関係	☐ 資格・免許
☐ 相続：亡くなったかたの氏名（ ）					
↳ { ☐ 亡くなったかたの出生から死亡までが必要 ☐ 亡くなったかたの死亡記載のみが必要 ☐ その他（ ）					
☐ その他（ ）					

⑤ この1ヶ月間の間に戸籍関係の届出をされましたか？

月 日に 転籍・出生・死亡・婚姻・離婚・（ ）届を 市・区・町・村に提出した。

⑥ 手数料・返信用封筒・本人確認書類

- 1) 手数料として郵便局発行の定額小為替（ ）円分
- 2) 返信用封筒に郵便切手（ ）円分貼付（返送先は請求者が住民登録されている住所を記入ください）
- 3) 本人確認書類（ ）のコピーを同封します。

郵便での戸籍謄本・抄本の取り寄せ要領について

☆戸籍謄・抄本、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書等は、本籍地で発行します。

☆本籍地が箕面市以外にある場合は、下記の要領で取り寄せることができます。

① 申請書

裏面の、「戸籍謄・抄本等交付請求書」に必要事項を記入してください。

(屋間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。)

② 手数料

手数料は市区町村によって異なります。事前に確認のうえ、ご請求ください。

(※参考：箕面市の場合)

戸籍謄本(全部証明)	1通	450円
戸籍抄本(一部証明)	1通	450円
除籍謄本・抄本	1通	750円
原戸籍謄本・抄本	1通	750円
戸籍の附票	1通	300円
身分証明書(2項目)	1項目	300円
独身証明書	1通	300円

※手数料は、定額小為替(郵便局で発行)または現金書留でお願いします。
郵便切手・収入印紙等換金できないものの交付請求はできません。

③ 返信用の封筒

返信先(住民登録地に限ります)の住所・氏名を記入し、郵便切手を貼付してください。

お急ぎの場合は、送料分の切手に追加して速達料金300円を追加してください。

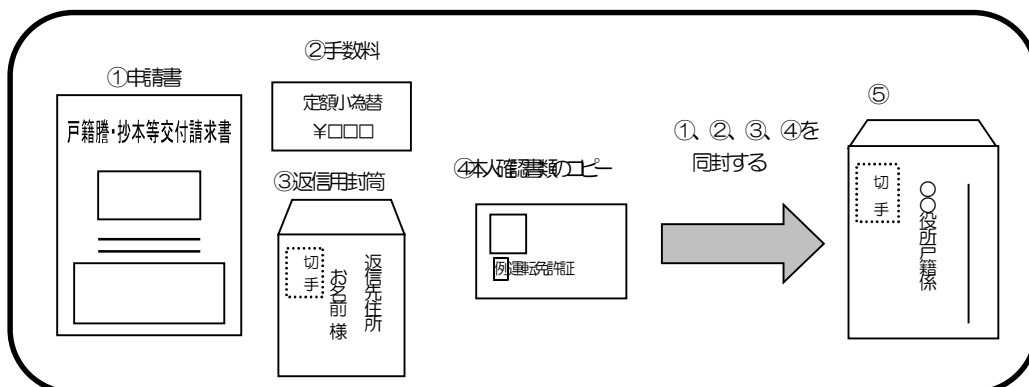
送料が110円の場合は合計410円になります。

その他、レターパック、特定記録、簡易書留等での送付も可能です。

④ 本人確認書類の写し

顔写真がついている証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)、健康保険の被保険者証などのコピー(顔写真のない書類は2点必要です) ※通知カードは本人確認書類としてご利用できません。

⑤ 上記①、②、③、④を同封し、本籍地の市区町村の戸籍係にご請求ください。



【※ご注意】 郵送の場合は、配達の日数と市役所の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。
詳しくは本籍地の市区町村へお問い合わせください。